

# 1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格

_	B - W - C - D - W - W - C - D - W - D - W - D - C - D - W - D - C - D - W - D - C - D - D									
	試験区分		採用予定人員	受験資格						
	上級	一般行政職(事務)	若干名	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに 生まれた人で次に掲げる人 (ア) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づ く大学(短期大学を除く。)を卒業した人又 は、令和8年3月末までに卒業見込みの人 (イ) 町長が(ア)に掲げる人と同等の資格がある と認める人						

- ※ 上記に該当する人でも、次のいずれかに該当する場合は受験できません。
- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの人
- ③ 入善町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2. 試験の日時及び合格発表

区	分	日	時	場	所	合格発表
第1)	第1次試験	<u>令和7年11月2日(日)</u>		受專	) 票	受験者には合否にかかわらず
		午前9時30夕	前9時30分から受付		己載	書面で通知します。
					11 月下旬~12 月上旬に	
	第2次試験	令和7年11月25日(火)			役場前掲示板に掲示して	
第2		試験の時間、場所等は第1次合格通知			発表します。	
		と合わせて通知します。			なお、受験者には合否に	
					かかわらず書面で通知します。	

### 3. 試験の方法

- (1) **第1次試験** 大学卒業程度の出題で、教養試験及び作文試験等を次により 行います。
  - ① 教養試験 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、 判断・数的推理及び資料解釈に関する能力について、択一式による試験を 行います。
  - ② 作文試験 文章による表現力、まとめ方等について試験を行います。
  - ③ 適性検査 適正に関する検査を行います。
- (2) **第2次試験** 第1次試験合格者について、次により行います。 〇面接試験 人物の側面を総合的に評価するため、個別面接試験を行う予定です。

### 4. 合格者の決定から採用まで

- (1) 最終合格者は、第1次試験・第2次試験の結果を総合的に判定し決定します。
- (2) 採用は令和8年4月の予定です。
- (3) 給与については「入善町の職員の給与に関する条例」の規定により支給します。

## 5. 受験申込手続

- (1) 受験申込用紙の請求
  - ① 入善町役場総務課職員係において交付します。
  - ② 町ホームページから取得できます。 (申込書等を郵送希望の場合は、郵便切手140円同封で総務課へ請求して下さい。)

#### (2) 申込方法

以下のいずれかの方法によってください。

- ① 申込用紙に所定事項を記入の上、総務課に提出又は電子メールにて送付
- ② 町ホームページからアクセスできる電子申請フォームにより申込 (受付期間終了後に受験票を郵送します。)

### (3) 受付期限

**10月17日(金)** までとし、土曜日、日曜日及び祝日を除いて、 午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。 (郵送、電子メール、電子申請フォームによる申込みは、10月17日午後5時15分までに到着したものに限ります。)

### 6. その他

試験の詳細については、入善町役場総務課職員係へ問い合わせ下さい。 〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 423 電話 0765-72-2841(直通) https://www.town.nyuzen.toyama.jp/

提出用メールアドレス:saiyo@town. nyuzen. toyama. jp

